

【資料2】 平成29年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは重点実施項目

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
1	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	省エネ行動定着の仕組みをつくります。	環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	環境保全室	環境課	環境創造G	亀山市環境基本計画及び地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】進捗確認のための市民アンケートを実施するとともに、亀山市総合環境研究センターへ環境活動ポイント制度(AKP)等の検証及び今後の方向性について調査研究を委託した。 その結果、市民の省エネ行動の実施率が54.2%だったのに対して、AKPに参加した世帯の省エネ行動の実施率が74.5%と向上していたことが判明し、AKPが市民の地球温暖化防止の意識醸成に寄与しているものと推測でき、AKPの取り組み継続者の確保をしつつ、新規参加者を増やし取り組みの裾野を広げるため、一部AKPの内容を見直し、平成30年度以降に継続すべきとの結論に至った。	過去3年間実施したAKPは、参加者募集に時間がかかったということがあり、広報やホームページ、行政番組(ZTV)、イベントでの周知以外のPR方法で参加者を早期に確保する必要がある。	昨年度AKPの見直し等を行い、平成30年度・平成31年度と新たなAKPを実施することは決まったが、その後の事業について検討する必要がある。
2		市民活動応援事業により、地球温暖化防止に取り組む市民活動団体を支援し、地域の省エネ行動を促進します。	共生社会推進室	まちづくり協働課	市民協働G	市民活動応援制度では、地球温暖化防止を活動の目的としている登録団体はなかったが、環境活動を行っている登録団体は7団体あった。	地球温暖化防止に取り組む市民活動団体の把握が困難である。	地球温暖化防止に取り組む市民活動団体に限らず、市民活動団体に対して、応援交付金や補助金などの財政的な支援、協働事業、相談等の支援を行っていく。	
3		市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、輸送エネルギーの少ない地産地消を促進します。	農政室	産業振興課	農業G	地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請し、地産地消の推進を図った。 市内開催イベント出店回数 6回	今後も市内で開催されるイベント等での地産地消の推進を図る必要がある。	引き続き、地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請する。	
4	省エネ行動促進の支援を行います。	環境家計簿を作成し、広く市民に周知・配布等を行い、家庭で省エネ行動を取り組みやすくするように支援します。	環境保全室	環境課	環境創造G	環境に関する市民アンケート調査や総合環境研究センターに本事業の研究委託(事業検証及び次ステップへの提案)し、その結果を受けて、次なる市民省エネ行動・省資源活動を増進させる施策を検討した。そして、AKP(環境活動ポイント制度)の見直しを行った。	市民への周知方法の検討する必要がある。広報・ホームページ・行政情報番組(ZTV)・フェイスブック以外の周知方法を考え実行しなければならない。	平成31年度でAKPが終了するため、今年度の実施を見て次なる事業を検討し、家庭での省エネ行動を推進させる必要がある。	
5	市民参加の取り組みを企画し実施します。	市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	環境保全室	環境課	環境創造G	下記イベントにて、地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等を設置して環境学習の場を提供し、温暖化防止の意識向上を図った。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約450人参加 ○街道まつり(市主催) エコライフチェック、エコバック作り 約350人参加 ○みえ環境フェア2017(三重県主催) 来場者:約5,000人 ○クリスマスリース作り体験(市主催) 参加者48人 ○鈴鹿川環境展(市民団体主催) 来場者:約1,000人	温暖化防止に対する意識は、徐々に浸透してきてはいるものの、省エネ行動等へ移すには、更なる啓発等が必要となってくる。	ブースの啓発内容を、常に最新の情報を踏まえながら、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。 また、出前講座の内容もわかりやすくすることにより、市民が抱く温暖化防止への想いを行動に移せるようにするため精査していく。	
6	省エネ行動取り組みの情報提供をします。	地球温暖化防止の取り組み優良事例を広報・HP・市各種イベントで紹介していきます。	環境保全室	環境課	環境創造G	HPでの地球温暖化防止に関する情報発信はもちろん、春の里山まつりにて、地球温暖化に関するクイズを実施し、また、クリスマスリースづくり体験等において、国際的な地球温暖化問題の周知・啓発を行った。	行政出前講座や説明会における情報提供は、非常に効果的だが、対象者が限定的となる。一方、HPは不特定多数への発信に有効だが、効果的とはいえないので、発信方法を検討していく必要がある。	より多くの省エネ行動が取り組める内容のHPを構築するとともに、啓発に効果的な出前講座の開催が増えるように発信していく。	

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策	
7	市民の省資源活動(4R活動)でごみを減量しCO2を削減します。	リフューズ(Refuse)でごみを減量します。	買い物袋持参運動の普及・促進に努めます。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	レジ袋辞退率 H29: 87.7% ※H29.4~12 H28: 88.1%	辞退率は例年通りの数値である。レジ袋の削減については、小売業者側のレジ袋を提供しない努力と市民のレジ袋をもらわない努力の双方が重要である。	買い物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していくとともに参加店舗拡大に向けて働きかけを行う。	
8		リデュース(Reduce)でごみを減量します。	ごみ減量のためエコクッキングを実施します。	長寿健康づくり室	長寿健康課	健康づくりG	エコクッキングの開催8月3日 アンケートの実施11月 回収率: 67.7% 実施率: 保護者100%、子ども58.3%	目標値80%に対して、保護者は到達しているが、子どもは到達していない状況があるので、子どもの実施率向上を図る必要がある。	教室終了後も親子で活動を続けられるように、子どもがお手伝いとして実施できるような、エコに関する取り組み方法を教室で取り上げていく。	
9		リユース(Reuse)でごみを減量します。	グリーン購入の普及・促進に努めます。	環境保全室 契約管財室	環境課 財務課	環境創造G 契約管財G	HPや広報でグリーン購入の推進を周知した。また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについてポスター掲示を行い市民に周知した。	市域全体への浸透度は、アンケート等をもって把握することとなることから、市民への周知・理解度を推し量ることが難しい。	HPや広報以外の、啓発方法を検討していく。	
10		不用品再利用の仕組みづくりを検討します。	不用品再利用の仕組みづくりを検討します。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	ごみダイエツトサポーターや協働事業の相手方であるかめまと意見交換し、不用品再利用の仕組みづくりを検討した(検討の結果、かめまとは食品ロス削減を協働して取り組むこととなった)。	不用品再利用の仕組みづくりは、当市に最も適した手法を検討する必要がある。	環境省が作成したリユース取組推進のための手引きを参考に、ごみダイエツトサポーターと協働して不用品再利用の仕組みづくりを検討する。	
11		資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	近年、資源分別品目に追加した小型家電及び羽毛は例年通りのリサイクル量となり、資源の有効活用資することが出来た。 小型家電 H28: 28.44t H29: 26.62t 羽毛 H28: 164枚 H29: 253枚	新聞等の紙類の資源化量の減少が要因となり、リサイクル率は横ばい傾向である。資源分別品目の拡大を検討する必要がある。	資源化量の増加を目的に、雑がみやその他色びんの分別収集の試行や、集団回収の品目追加を検討し、リサイクル率の向上を図る。	
12		資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	リサイクル(Recycle)でごみを減量します。	資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	集団回収活動の実績に応じ報奨金を交付することで、廃棄物の再資源化に対する市民の意識高揚に資することができた。しかし、前年度と比べて活動団体が1団体減少したこともあり、回収量は約73トン減少した。 平成29年度回収実績: 498.2t 内訳 紙類: 474t、金属類: 14.0t、 ペットボトル: 0.93t、布類4.4t、 ビン類: 2.8t、飲料缶: 0.6t、 廃食油: 0.4t、小型家電: 1.1t	回収量が年々減少している(特に新聞と雑誌)。報奨金交付対象とする品目を拡大していくなど制度の検証が必要である。 H26: 613t H27: 610t H28: 571t H29: 498t	制度の周知・啓発を継続することで活動の拡大を促すとともに、さらに将来を見据えた制度設計を検討する。
13		刈り草をコンポスト化(堆肥化)し、再利用を図ります。	刈り草をコンポスト化(堆肥化)し、再利用を図ります。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	平成29年度実績 刈り草搬入量: 748件、539t コンポスト配布量: 549件、185t	現状の直営による運営方法では、コンポストを地域農業へ安定的に提供することに限界がある。	平成31年度に刈り草コンポスト化センターの運営を民間移譲する予定である。平成30年度は円滑に移譲するための諸準備を整える。	
14		家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発します。	家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発します。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	生ごみ処理容器購入者に補助金を交付するとともに、広報とケーブルテレビを活用し、水切りの重要性について啓発を行った。 平成29年度生ごみ処理容器補助件数: 11基	生ごみ処理容器購入費補助や水切りの啓発が生ごみ減量にどの程度効果があるのか分析しづらい。一定の効果はあると考えられることから継続実施するとともに、他の手法によるごみ減量化の取り組みも検討する必要がある。	生ごみ処理容器の未利用者に補助金制度や減量効果をPRして購入促進を図るとともに、そもそも食品ロスを削減するための他の手法を検討する。	

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
15		省資源活動の支援・情報提供を行います。	4R普及促進とごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組みます。(リサイクル・ごみ減量促進)	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	リサイクルとごみ減量について、広報及びケーブルテレビにて周知・啓発を行った。 市内小学4年生の総合環境センター施設見学を受け入れ、リサイクルとごみ減量の重要性について理解を深めてもらった。	1日1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり当事業の効果が認められることから、当事業を継続する。	ごみ減量やリサイクルの更なる意識向上を図るために効果的な手法を検討していくとともに、事業所へのごみの減量及びリサイクルの啓発に努める。
16	事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。	省エネ行動の取り組みを支援します。	ISO・M-EMSの取得について支援します。 運輸部門(トラック・バス・タクシー)におけるグリーン経営認証取得について支援します。	環境保全室	環境課	環境創造G	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数:2件 内訳:M-EMS 2件 グリーン経営 0件 ※市補助事業については、平成27年度で終了	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。
17			県主催のM-EMS普及講座・構築講座等を紹介し、認証取得に向けた足がかりの場を創出します。	環境保全室	環境課	環境創造G	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数:2件 内訳:M-EMSステップ1:2件 ※市補助事業については、平成27年度で終了	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努め、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。
18			事業所に対して、省エネ・省資源の取り組みの説明会を開催、HPなどの情報媒体を通じて情報提供を行います。	環境保全室	環境課	環境創造G	市HPで「市内事業所のみなさまへ(環境関係のお知らせ)」を設け、随時更新を行い各種情報を提供した。(補助金関係2件、公募補助金関係7件、公募関係3件、情報提供2件、お願い2件)	様々な情報を発信していくことができたが、事業所がよりの確かな情報を得られるよう工夫する必要がある。	現在情報発信している内容を精査し、より分かり易く、迅速な情報発信を行う。
19		省エネ行動取り組みの情報提供をします。	環境負荷の少ない社会を形成するため、市が事業者の模範となる取り組みを率先して実施し、情報発信を行います。	契約管財室	財務課	契約管財G	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)に基づき取組を実施し、計画に掲げる温室効果ガスの削減に取り組んだ(実績については現在集計中)。	取組が低下しないよう、組織機構の再編にあわせて、新たな推進体制を整える必要がある。	組織機構の再編にあわせて、新たな推進体制を整え、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)における取組を職員全員で実施することにより、目標を達成する。
20		JRの利用を促進します。	JRに対して、利便性・利用率が向上するように働きかけます。	商工業振興室	産業振興課	商工業・地域交通G	JR沿線自治体で組織する期成同盟会を通じ、JR当局に対し、増便や乗継時間の短縮などの利便性向上に向けた要望活動を行った。一方、啓発グッズの配布など沿線自治体と連携して利用促進を呼びかけた。	利便性の向上に向けたJR側の取組にあたっては、輸送量の増加が重視されるため、利用促進と併せた中での要望活動が必要である。	今後も沿線自治体と連携し、地域での利用促進の取組も交えながら、粘り強くJR当局に対し利便性向上の働きかけを行っていく。
21	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	バスの効率的・効果的な運行を行います。	自主運行バス等の効率的・効果的な形態での運行を行います。	商工業振興室	産業振興課	商工業・地域交通G	地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編及び利用促進策を実施した。(H29.10西部ルート再編) 地域公共交通会議を開催し、市内バス路線の再編又は利用促進策について協議した。 市全体を捉え、行政・民間を問わず、鉄道、バス、タクシーなど多様な輸送サービスの連携により、利用者にとって合理的で利用しやすい移動手段の確保が図れるよう、市内全域での総合的な公共交通ネットワークの構築に重点を置き、新たな「亀山市地域公共交通計画」を策定した。(H29.10策定)	幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持しながら、地域生活バスは、幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。 また、地域生活バス路線単体の再編による対応だけでは、物理的に限界があるため、福祉施策とも連携し、新たな交通施策も取り入れて取り組む必要がある。	幹線的バス及び地域生活バスは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。 また、市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対策として、鉄道・バスを補完する新たな公共交通として、平成30年10月から市内全域での乗合タクシー事業を開始する。

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
22	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	クリーンエネルギー自動車を利用しやすいインフラを整備します。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	環境課	環境創造G	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく、県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。また、契約管財室に設置を促した。	県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。	次世代の自動車インフラ整備に向け、HP等でこまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく。
23		自動車等の使用を抑制します。	市イベント等で自転車・徒歩利用やパークアンドライドを呼びかけます。	担当室 (環境保全室)	環境課	環境創造G	各課に向けてイベント等での自転車・徒歩利用の推進依頼を行った。 【平成29年度実績】 回答依頼室79グループ(保育所、幼稚園は各1室とみなす) 該当なし 66室 該当あり 15室 内訳：対象イベント等件数 49件 内、次内容対応件数 9件 自転車、徒歩の利用促進 21件 パークアンドライドの利用 15件	一部の部局において、パークアンドライドや、乗り合わせ、自転車徒歩の依頼に対する認識が甘い。	本依頼の趣旨を各部局に理解していただき、状況に合わせて適切な対応をいただけるよう依頼する。

平成29年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

2、新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
24	新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO2を削減します。	地域資源として存在する再生可能エネルギーに関して調査・研究し、利用に向けて検討します。	太陽光発電の普及のために、効果的な普及方法を検討します。	環境保全室	環境課	環境創造G	環境活動ポイント制度（AKP）の見直し期間であったため、ホームページでの再生可能エネルギーの推進PRに止まった。	AKP事業が無い期間の普及方法を検討する必要がある。 7月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」が策定され、世論も太陽光発電施設設置の反対運動も全国各地であり、今後は、地元の意見を配慮した太陽光発電の導入を検討する方向に変える転換期にきている。	AKP事業等で太陽光発電の普及促進をしていく。
25			太陽光発電など自然エネルギーの新規の公共施設への導入を進めます。	営繕住宅室	都市整備課	住まい推進G	川崎小学校改築工事に降って太陽光発電など自然エネルギーの新規設計及び工事はありません。	建設コストをおさえられ自然エネルギーの設置ができない。	担当現課に、屋根改修等に併せて太陽光発電の導入すべく予算要求をお願いし、技術指導を行なう。
26			小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	環境保全室	環境課	環境創造G	県の説明会等で収集した情報をホームページ等を利用して、小水力を含めた再生可能エネルギーの普及促進するため補助金情報などをPRした。 また、有効利用を望む団体等に情報提供を可能な限り行い、マッチングをした。	小水力発電の相談は受けたものの、水力や資金的な面で問題があり、小水力発電施設の設置は容易ではない。	HP等を利用して、小水力を含めた再生可能エネルギーの重要性を伝えていく。 また、有効利用を望む団体等に情報提供を可能な限り行い、マッチングを模索する。
27			木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	森林林業室	産業振興課	森林林業G	林地残材を木質バイオマスとして利用することで、循環した林業を推進することを目的に、三重県・市・鈴鹿森林組合・亀山市林業研究会が協議し、鈴鹿森林組合を中心とした「木の駅亀山実行委員会」が6月に設立された。	設立後、林地残材の集材についての取り組みが進んでいない。	県内外で、林地残材を木質バイオマスの新エネルギーとして活用されている事例を調査し、今後の取り組みを検討する。
28			廃食油を売却しリサイクル（BDF化）に取り組めます。	廃棄物対策室	環境課	廃棄物対策G	資源物の集団回収活動で環境センターに持ち込まれた廃食用油をBDF精製業者に売却した。 H29年度実績：365kg 平成30年度ごみ収集カレンダーに廃食用油の環境センターへの持ち込みに関する記事を掲載し啓発を行った。	集団回収活動により持ち込まれる廃食用油量は横ばい傾向であり、回収量を増やす必要がある。	廃食用油は、集団回収活動の対象品目となっている。取り組んでいる団体が少ないことから、他団体にも周知し、回収量の増加に努める。
29			電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	環境課	環境創造G	今年度の電気スタンド補助金制度を、ホームページで民間企業にPRし、また、契約管財室等に設置検討を促した。	県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく。
30	新エネルギー・再生可能エネルギーの情報提供及び支援を行います。	環境保全室	環境課	環境創造G	市民に対しては、広報かめやまに「グリーン購入」や「クールチョイス」等の記事を掲載したりイベントで世界的状況やそれに対する日本の取り組み等を紹介し、意識醸成を図った。 事業者に対しては、ホームページに温暖化防止に関わる補助金等の情報を掲載し、利用促進を図った。	常に最新の情報を発信する必要がある。	国・県からの情報を的確に把握し、噛み砕いた上で、市民・事業者へ情報提供を行っていく。		

平成29年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

3、森林・緑化の推進（吸収源対策）

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
31	森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	森林林業室	産業振興課	森林林業G	国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能（水源かん養・土砂流出防止など）の発揮に努めた。 しかし、鈴鹿森林組合が発行する広報誌等を通じて認定林業事業者が、環境林の森林所有者に対し、新規認定の働きかけを行ったが、事業の賛同が得られず認定区域を拡大することができなかった。 実施地区数：5地区 間伐面積：42.81ha	環境林の整備計画の認定区域は13地区795.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となっており、森林の持つ公益的機能を発揮させるためには、認定区域を拡大する必要がある。	環境林の整備計画の認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業者とともに、森林組合や市が発行する広報誌を通じて啓発するとともに、集落座談会を通じて森林所有者に事業の賛同を求めている。
32			利用間伐補助制度等により林業事業者への素材生産活動を支援します。	森林林業室	産業振興課	森林林業G	林業事業者が策定する森林経営計画に対し、鈴鹿森林組合が発行する広報誌による周知や、国・県・市補助金の支援により新規策定に寄与した。 また、林業事業者の利用間伐に対する国・県造林補助金への市単独の上乗せ補助により森林所有者の負担が軽減されることから、利用間伐が進んだ。 森林経営計画新規認定面積：192.3ha 利用間伐面積：74.35ha	生産林に位置付けられた森林所有者の森林整備に対する意識は低く、森林施業の集約化・団地化が困難な状況にある。	林業事業者が、生産林の森林所有者の森林整備に対する理解を得て、森林施業の集約化・団地化が促進されるよう、さらに県・市等の関係機関が連携した啓発を行う。
33			三重県に働きかけ、保安林間伐を推進します。	森林林業室	産業振興課	森林林業G	三重県に対して保安林整備を要望するとともに、市において「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、今年度から環境林整備計画認定地区内の保安林の間伐・受光伐を行った。 市内の保安林間伐面積：143.9ha	三重県の保安林間伐の実施面積は年々減少傾向にあり、市内の間伐が進んでいない。	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮できる森林を目指し、保安林間伐を引き続き三重県に要望していく。
34			林業事業者に対する経営手法や現場作業者の技術の習得を促進します。	森林林業室	産業振興課	森林林業G	森林協会や林業技術普及協会が開催する研修会に参加し、造林・保育・作業路の開設等に関する情報を収集し、林業事業者に対し情報を提供した。	林業の機械化による生産性の向上、加工・流通等のコスト低減に加え、新たな視点や経営感覚を持ち、厳しい林業の現状を打破できる人材の育成が必要である。	平成31年4月に本格開講される「みえ森林・林業アカデミー」に参加するよう林業事業者に呼び掛け、人材育成を促進する。
35			エコツーリズムを推進するため、情報発信やツアー、イベント等を行います。	観光振興室	地域観光課	観光交流G	みつまたの森ウォーキング4回開催113名 モデルツアー2回開催 ・加太 秋の産品と鉄道遺産を巡る13名 ・古地図で歩く東海道15名	マンネリ化により参加者が伸び悩んでいる	ツアー内容を少し変更したので引き続き開催団体と協議し参加者の増を目指す
36			官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめます。	都市計画室	都市整備課	施設保全G	開発協議の中や個別相談により美化ボランティア制度の周知を行った。また、開発協議では全ての業者に対し周知を行った。	開発協議等で緑あふれる美しいまちづくりを推進するための施策を周知したが、美化ボランティア団体数の増加は望めなかった。	市から直接地元住民等の地域へ参加の呼びかけを行うと共に、公園の指定管理者である地域社会振興会を通じて、地域企業へも再度周知を行う。
				維持修繕室	都市整備課	施設保全G	公園、緑地での枯れ木の伐採や除草を行い、美化ボランティアで、道路の緑化を推進した。	活動団体が少なく、事業の規模が小さいこと	PR活動を増やし、より市民に浸透させ、道路美化、公園緑地の緑化を推進する。
37	工場、店舗、アパートなどの開発行為の際に植樹の協力を呼びかけます。	環境保全室	環境課	環境創造G	緑地の設置と植樹について開発行為の際に協議経過書において協力依頼した。	緑地の設置及び植樹の協力を得られない場合がある。	設置の趣旨を丁寧に説明し、粘り強く協力をお願いを行っていく。		

平成29年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

4、環境教育の推進

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策	
38	亀山の自然に学び 未来につなぐ環境 教育の推進をしま す。	講座や講演会等の開催 により、誰もが環境や 温暖化防止について学 べる機会を提供する。	亀山市総合環境研究センター主催の 「亀山市民大学キラリ」への参加を促 進します。	環境保全室	環境課	環境創造G	亀山市民大学キラリについては生涯学習面から の再構築を行うこととしたため、平成29年度 は亀山市民大学キラリの講座は行わず、亀山市 総合環境研究センターにおける調査研究成果発 表及び環境寄席を主な内容とする環境講演会を 11月25日(土)に開催した。	引き続き、亀山市総合環境研究 センターと協働し、環境教育を 推進していく必要がある。	平成30年度においても亀山市総 合環境研究センターと協働し、環 境講演会を開催し、環境教育を推 進する。	
39			中央公民館による公民館講座に、環境 をテーマとした講座メニューを開設 し、開講します。	生涯学習室	生涯学習 課	社会教育G	各地域において公民館出前教室で環境関連の1 1講座を開催し、399名の参加を得た。	環境学習についての明確な指針 がない	生涯学習計画において市域の自然 を市の魅力として発信することを 位置づけたので、この方針に沿っ て今後の講座等を設定していく	
40			亀山里山公園「みちくさ」を利用した イベント等を開催します。	環境保全室	環境課	環境創造G	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月14日) 約800人来園 協働団体7団体 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約200人参加 ○ザリガニつり大会(8月7日) 約250人来園 協働団体なし 参加者に対し、地球温暖化防止の啓発物を配 布し、啓発を行った。	イベントにお越しいただいた方 に、環境に関する情報や里山の 機能・重要性をわかりやすく発 信できるよう、イベント内容の 充実を図っていく必要がある。	来園者のニーズを把握しつつ、里 山の機能・重要性と地球温暖化防 止の内容を組み合わせるなど、イ ベント内容の充実を図っていく。	
41			身近な自然を活用した 体験学習や自然観察会 などを促進します。	亀山森林公園「やまびこ」を利用した イベントや部会活動を開催します。	森林林業室	産業振興 課	森林林業G	「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、 亀山森林公園において、イベントを通じて市民 に森林や木材に触れ合う機会を提供した。 また、亀山森林公園において、有志で結成され た生物多様性グループによる自然観察や動植物 調査を実施した。 G活動回数：4回 イベント回数：4回 参加者数：256名	公園を利用した環境イベントは 市主体であり、地元まちづくり 協議会や市民団体が主体となっ たイベントの開催を促進するこ とも必要と考える。	地元まちづくり協議会や市民団体 が主体となったイベントの開催を 働きかける。
42				市民や事業所職員・市が協働して森林 の整備を行います。	森林林業室	産業振興 課	森林林業G	「かめやま会故の森環境整備協議会」としての 森林保全活動が10年を迎えたことで、平成29年 度をもって一旦終了し、会故の森に限らず鈴鹿 川等源流域の森林を引き続き産学民官が連携・ 協働して森林保全活動を行う新たな協議会を設 立することを同協議会で決定した。終了にあ たって、会故の森に記念植樹を行った。 開催回数：1回 参加者数：66名	「かめやま会故の森環境整備協 議会」で決定した新たな協議会 「鈴鹿川等源流域森林づくり協 議会(仮称)」を設立し、協働 できる環境を整える必要があ る。	新たな協議会の設立に向けて、 産・学・民・官の関係者への参画 を呼び掛け、各主体が協働して整 備を実施できる環境を整える。
43		「環境デー」を設け、小学校・幼稚 園・保育園において環境学習・啓発・ 奉仕等体験活動を実施します。	教育研究室	学校教育 課	教育支援G	全小中学校(14校)と全幼稚園(認定こども園 を含む5園)とが、学校環境デーを設け、環境 活動を実施。 啓発活動実施：のべ2校 環境学習実施：のべ67校・園 奉仕等体験的活動実施：のべ14校・園	更なる環境活動実施回数増を目 指す。 環境デーでの実践をもとに、子 どもたちが普段から周りの環境 に関心を持ち行動に移せるよう になると良い。 地域学習と併せ、自分の住む地 域環境の向上に貢献できたとい う実感を持たせられると良い。	・学校環境デーの日程を伝達し環 境活動への取組の啓発を行う。 ・市内の先進事例を他校へも紹介 していく。		

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	担当課	担当グループ	平成29年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
44			市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、森林が持つ機能の重要性を伝えます。	森林林業室	産業振興課	森林林業G	出前講座や森と木材のふれあい事業「森の学校屋内編」において、亀山の森を紹介したDVDを鑑賞してもらい、林業は木材を生産するだけでなく、森林環境保全に寄与していることを次世代の子どもたちに伝えた。 木育教室（出前講座）：1回 森の学校屋内編：4小学校	市民に森林保全への意識を伝えるためにはイベントのみの普及啓発では一部の者に限られているため、広く市民に普及する施策が必要である。	市広報や市ホームページに加え。森林関係団体と協働した取り組みをさらに検討する。
45		地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図ります。	地球規模の環境問題に関する情報や、海外における先進的取組を広報やホームページ、イベント等で紹介し、啓発につなげます。	環境保全室	環境課	環境創造G	里山でのイベントでクイズ等で地球規模の環境問題に関する情報を披露した。また、広報かめやまやホームページで「クールチョイス」「エコドライブのすすめ」「ESDについて」の記事を掲載し、世界的状況やそれに対する日本の取り組み等を紹介し、意識醸成を図った。	国を超えた取り組みは、わかりにくくとりつきにくい題材であり、発信に苦慮する。	刻々と変化する国際的な取り組みを理解してもらえるよう、身近なものを題材等に取り上げ、わかりやすく発信していく。